



令和8年度



福井県観光連盟 観光地域づくり推進事業補助金

事業概要	地域が観光で「稼ぐ」ための契機とするため、観光事業者等に1事業あたり250万円～500万円を上限に補助金を交付する事業です。
対象者	福井県内に所在する観光事業者等
事業の種類 および補助率	「宿泊」「食」「体験」「アクティビティ」の新規開発モデルの構築および既存コンテンツの磨き上げ 補助対象経費の1/2、補助上限額250万円 ただし、事業内容が「複数の観光施設等を結ぶ広域周遊型コンテンツ」に該当する場合は、 補助対象経費の2/3、補助上限額500万円
補助対象経費	・新規開発モデル造成に係る経費 (企画開発委託、モニターツアーの実施、ホームページの新規構築・改修・多言語化 等) ・既存モデルの磨き上げに係る経費 等 ※施設改修経費、設備に関する経費は除く。
事業実施期間	令和8年5月15日(金)～令和9年3月10日(水)
申請期間	令和8年5月15日(金)～令和9年2月26日(金)

【お問い合わせ】 (公社) 福井県観光連盟観光地域づくり推進事業部
〒910-0005 福井市大手2-4-13
TEL 0776-23-0182 FAX 0776-23-3715